

第 68 回入札監理小委員会
議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 68 回入札監理小委員会

議事次第

日時：平成 20 年 11 月 11 日（火）17:05 ～17:14

場所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 実施要項（案）の審議

○相模原事務所の企画・管理・運營業務（（独）国民生活センター）

3. その他

4. 閉 会

<出席者>

（委 員）

小林委員、逢見委員

（（独）国民生活センター）

経理部 井上部長、西経理課長、三澤経理課長補佐、高瀬経理課職員

（事務局）

佐久間事務局長、関参事官、森山参事官、徳山企画官

○小林副主査 それでは、ただいまから第 68 回入札監理小委員会を開催いたします。本日は独立行政法人国民生活センターの相模原事務所の企画・管理・運営業務の実施要項（案）について審議を行います。

本日は、経理部長はいらっしゃらないんですか。

○西課長 内閣府で独法の評価委員会が開催されておまして、そちらに出ておりますので到着が遅れております。

○小林副主査 では、井上部長がいらっしゃいませんので、西課長にお願いいたします。前回の入札監理小委員会での指摘や意見募集の結果を踏まえた、実施要項（案）の修正点等について御説明いただきたいと思っております。説明は 5 分程度でお願いいたします。

○西課長 それでは、御説明します。

前回の小委員会で御指摘がありました情報開示の点につきまして、宿泊施設の必要経費についての過去の実績が明記されていないという御指摘ありましたので、その点につきまして、情報開示の中の情報に記載いたしまして、意見募集をかけました。

意見募集につきましては、10 月 21 日～11 月 4 日の約 2 週間、私どものホームページを通じて意見募集をしました結果、寄せられた意見につきましてはございませんでしたので、基本的にはこれまでの議論の中でいただいた意見等を踏まえた実施要項ということで、これで進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見をお願いいたします。

○逢見副主査 前回の小委員会での議論を踏まえて、情報開示のところで修正、加筆があったということで、これは私どもの意見を取り入れたという形で妥当ではないかと思っております。

先ほどの説明で、パブコメで 1 件も問い合わせがなかったということは、どう受け止めればいいのかというところがあります。せっかくこうやって市場化テストに出すわけですから、できるだけ多くの民間事業者に参加してもらいたいという気持ちがあります。

ネット上で情報をとれるし、中身について特に質問がなかった、十分理解したととればそれでいいですが、ほとんど関心がないということで、実際に応札するところがないということになると、少し心配なところがあるんですけども、民間事業者の参加を広く呼びかける点については、何か努力をするおつもりはございますでしょうか。

○西課長 基本的にはホームページ、それから、建物内の掲示板で公告を出すという形が基本的な入札公告のスタイルという形になるかと思っております。

それから、今回の件につきましては、清掃業務につきましては政府調達の関係がございますので、そういった関係で今回の件につきましては官報公告での周知と、センターホームページ及び掲示板での掲示ということが、基本的な周知の仕方と考えております。

○逢見副主査 できるだけ多くの民間事業者に参加してもらえるように努力していただき

たいと思います。

○小林副主査 よろしいですか。事務局から何か確認することはございますか。

○事務局 特にございません。

○小林副主査 では、私の方から若干確認の意味を込めてコメントしたいと思います。

今、逢見委員からも御指摘があったとおり、今回は企画というのが入って、企画・管理・運營業務ということで市場化に出しておりますので、できるだけ多くの入札参加者を確保していただいて、できる限り民間の創意工夫を生かして施設をよりよく利用していただくという成果を出していただきたいと思いますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。

先ほど逢見委員からの御質問で、ホームページ、官報、掲示板等の広報をするということでございましたけれども、少し積極的に広報、周知あるいは前の委員会でも御質問を申し上げたときに、こういうことを実施できる事業者というのは何件かあるということのを伺ったことと思いますので、そういったところでの促進をしていただければと思っています。

もう一点は、事業実施に当たって民間事業者との緊密な連絡調整をお願いしたいと思います。民間事業者が事業を円滑に開始することができますように、積極的に協力をしていただきたいということでございます。

以上2点でございます。

今、申し上げましたことにつきましては、御了解いただけると考えてよろしいですか。

○井上部長 遅れまして申し訳ございません。

○小林副主査 部長が遅れていらっしゃいましたけれども、今、パブリックコメントがなかったということのを伺ったものですから、やはり市場化、公共サービス改革法の趣旨からして、民間の創意工夫を生かして企画を含めた管理運營業務をするということで、施設の有効活用を図っていただきたいという観点からは、より多くの入札参加者を募っていただく努力をしていただきたいということでございます。

○井上部長 入札の公告につきましては、努力したいと思います。

○小林副主査 よろしくお願いしたいと思います。

それでは、本実施要項（案）につきましては、これまで4回審議を重ねてまいりましたけれども、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものととして、改めて小委員会の開催はせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会の報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○小林副主査 ありがとうございます。

今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の入札監理小委員会はこれで終了いたします。どうぞ、積極的に競争を高めていただきますように、よろしくお願いいたします。

○井上部長 どうも遅れまして申し訳ございませんでした。

いろいろ御指導いただきまして誠にありがとうございます。できるだけ多く参加を募らせていただきますので、よろしく御指導をまたお願いします。

○小林副主査 それでは、本日の入札監理小委員会を終了したいと思います。